

全 員 協 議 会 会 議 録

1 開会年月日

令和8年9月10日（木）

2 開会場所

委員会室

3 出席議員（32名）

議 長	市 村 やすとし
副 議 長	高 山 泰 三
議 員	のぐち けんたろう
議 員	吉 村 美 紀
議 員	松 平 雄一郎
議 員	ほかり 吉 紀
議 員	依 田 翼
議 員	高 山 かずひろ
議 員	石 沢 のりゆき
議 員	千 田 恵美子
議 員	浅 川 のぼる
議 員	豪 一
議 員	山 田 ひろこ
議 員	宮 本 伸 一
議 員	田 中 香 澄
議 員	沢 田 けいじ
議 員	海 津 敦 子
議 員	宮 崎 こうき
議 員	たかはま なおき
議 員	小 林 れい子
議 員	金 子 てるよし
議 員	田 中 としかね
議 員	名 取 顕 一

議 員	白 石 英 行
議 員	松 丸 昌 史
議 員	岡 崎 義 顕
議 員	上 田 ゆきこ
議 員	品 田 ひでこ
議 員	浅 田 保 雄
議 員	山 本 一 仁
議 員	関 川 けさ子
議 員	板 倉 美千代

4 欠席議員（1名）

議 員	宮 野 ゆみこ
-----	---------

5 出席説明員

成 澤 廣 修	区 長
加 藤 裕 一	副区長
新 名 幸 男	副区長
丹 羽 恵玲奈	教育長
鈴 木 裕 佳	企画政策部長
竹 田 弘 一	総務部長
榎 戸 研	防災危機管理室長
高 橋 征 博	区民部長
長 塚 隆 史	アカデミー推進部長
矢 島 孝 幸	福祉部長兼福祉事務所長
瀬 尾 かおり	地域包括ケア推進担当部長
多 田 栄一郎	こども未来部長
阿 部 敦 子	保健衛生部長兼文京保健所長
鵜 沼 秀 之	都市計画部長
小 野 光 幸	土木部長
細 矢 剛 史	資源環境部長
松 永 直 樹	施設管理部長
宇 民 清	会計管理者会計管理室長事務取扱

吉 田 雄 大	教育推進部長
川 崎 慎一郎	企画課長
猪 岡 君 彦	財政課長
横 山 尚 人	広報戦略課長
畑 中 貴 史	総務課長
木 村 健	区民課長
吉 本 眞 二	アカデミー推進部参事アカデミー推進課長事務取扱
鈴 木 大 助	こども若者政策課長
中 島 一 浩	生活衛生課長
前 田 直 哉	都市計画課長
橋 本 淳 一	管理課長
武 藤 充 輝	環境政策課長
阿 部 英 幸	施設管理部参事施設管理課長事務取扱
真 下 聡	教育推進部参事教育総務課長事務取扱
鈴 木 仁 美	福祉部高齢福祉課長
間 仲 俊 介	地域包括ケア推進担当課長

6 事務局職員

事務局長	佐久間 康 一
議事調査主査	杉 山 大 樹
議事調査主査	菅 波 節 子
議事調査主査	高 橋 裕 美
議事調査主査	窪 田 英二郎

7 本日の付議事件

- (1) 人事異動に伴う幹部職員の紹介
- (2) 議長会報告
- (3) 本会議の流れ及び所要時間について
- (4) 一般質問について
- (5) その他

午後 0時57分 開会

○市村議長 それでは、全員協議会を開会いたします。

議員等の出席状況でございますが、宮野議員は、産休のため欠席をしております。

理事者の方は、出席をいただいております。

○市村議長 人事異動に伴う幹部職員の紹介でございます。

資料1、文京区幹部職員人事組織図を御覧ください。

副区長から、幹部職員の異動について御紹介いただきたいと思います。

副区長。

○加藤副区長 全員協議会の貴重な時間を頂戴いたしまして、7月8日付で人事異動のありました幹部職員を紹介させていただきます。

幹部職員人事組織図のデータを御参照ください。

初めに、部長級から御紹介いたします。

鈴木裕佳、企画政策部長です。矢島孝幸、福祉部長・福祉事務所長兼務です。瀬尾かおり、福祉部地域包括ケア推進担当部長です。

続きまして、課長級です。

鈴木仁美、福祉部高齢福祉課長です。間仲俊介、福祉部地域包括ケア推進担当課長です。

以上で、幹部職員の紹介を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○市村議長 加藤副区長、御紹介ありがとうございました。

文京区政の伸展に向けまして、皆さんの御活躍を期待しておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○市村議長 次に、理事者報告です。

訴訟関係について、竹田総務部長。

○竹田総務部長 訴訟関係について、御報告申し上げます。

今回、御報告申し上げます案件は、控訴の提起が1件、判決が1件の合計2件でございます。

1件目は、北区にお住まいの方を原告とする訴えの判決につき、控訴の提起があったものでございます。

本件は、原告の主張によれば、原告が区立小学校でバリアフリーパートナーの活動に従事していたにもかかわらず、東京都の特別支援教室専門員への応募に必要な当該活動に係る実

務経験証明書を本区の教育委員会が発行しなかったとすることに関わるものです。

訴えの内容は、原告が特別支援教室専門員になっていれば得られたであろう逸失賃金280万円余及び精神的損害に対する慰謝料50万円の支払いを区に求めているものでございます。

本件につきましては、本年3月26日に原告の請求を棄却する判決が下されていたところです。原告は、当該判決を不服として、3月27日付で東京高等裁判所に控訴を提起していたところ、8月24日に本区宛てに控訴状が送達されたものでございます。

なお、事件の処理につきましては、特別区人事・厚生事務組合法務部へ依頼しておりますことを申し添えます。

2件目は、文京区にお住まいの方を原告とする訴えで、令和7年2月に提起されていたものにつき、判決の言渡しがあったものでございます。

本件は、令和4年2月に、区立小学校の前の公道上において、原告がもう1名の被告の方と大きな声で押し問答をしていたところ、これに同校の管理職が関与したことについて提起されたものでございます。

訴えの内容は、同校の管理職が関与した際に、原告の名誉を毀損したなどとして、もう1名の被告の方と連帯して、180万円の支払いを区に求めたものでございます。

本件については、東京地方裁判所において、合計8回の期日が重ねられたところ、本年8月27日に、原告に対する名誉毀損は認められないとして、原告の請求を棄却する判決が下されたものでございます。

訴訟関係についての御報告は、以上でございます。

○市村議長 ありがとうございます。

次に、和解及び損害賠償額の決定について、竹田総務部長。

○竹田総務部長 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分につきまして、御報告申し上げます。

本件は、令和8年5月に発生した、放課後等デイサービス送迎時における物損事故についてでございます。

まず、事故の状況を御説明申し上げます。令和8年5月11日午後6時頃、放課後等デイサービスの利用児童が送迎バスに乗車する際、当該児童の医療用眼鏡の着用を本人が拒否したため、職員が眼鏡を保護する手段を取らずにランドセルの前ポケットに眼鏡を入れたことにより、眼鏡フレームに歪みが生じたものでございます。

次に、和解の内容でございますが、本件事故の損害賠償金といたしまして、6万720円を

区が負担するものでございます。なお、この経費は、損害保険会社の自動車保険で措置されます。

また、本件につきましては、地方自治法第180条第2項の規定により、本日の本会議におきまして御報告申し上げますので、よろしくお願いいたします。

御報告は、以上でございます。

○市村議長 ありがとうございます。

○市村議長 次に、議長会の報告を行います。

7月17日に特別区議長会が開催され、令和9年度の国及び東京都の施策及び予算に関する要望事項が決定されました。国への要望事項については、8月3日に財務大臣、総務大臣、国土交通大臣に要望活動を行ったと聞いております。都への要望事項については、8月24日に要望活動を行い、私も幹事の一人として要望してまいりました。要望書の内容につきましては、会議終了後、メールさせていただきます。

8月18日の特別区議長会では、特別区議会議員講演会の案内がございました。演題は、人口減少、持続可能社会のデザイン、幸せはローカルからとのことで、10月27日の14時から開催されるとのことです。近々、事務局から案内があると思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、8月20日から22日まで、特別区競馬組合議会議員派遣があり、札幌競馬場やサラブレッドの調教を行うファンタストクラブを調査してまいりました。

次に、全国伝統工芸品振興市議会協議会についてですが、要望事項について、7月22日及び23日に経済産業省、こども家庭庁及び文化庁に訪問して要望活動を行ったと報告を受けております。

議長会関係の報告は、以上でございます。

○市村議長 次に、本会議の流れ及び所要時間についてです。

事務局長より説明を受けたいと思います。

佐久間事務局長。

○佐久間区議会事務局長 それでは、本日、9月10日の本会議の流れでございます。

開議宣告の後、会議録署名人として、田中香澄議員と品田ひでこ議員が指名されます。

次に、9月定例議会の議会期間の宣告が行われ、9月10日から10月22日までの43日間とさ

れます。

次に、諸般の報告として、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定議決に基づき専決処分した和解及び損害賠償額の決定に関する報告について、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定議決に基づき専決処分した契約変更の報告について（2件）、令和7年度財政健全化判断比率の報告について、令和7年度文京区基金運用状況調書等の提出について、令和7年度文京区内部統制評価報告書等の提出について、文京区職員措置請求に係る監査結果について、令和8年度6月分例月出納検査結果の報告について、令和8年度7月分例月出納検査結果の報告について、計9件の報告がございます。

次に日程に入ります。

まず、日程第1から第8までとして、議案第33号及び第34号、第51号及び第52号並びに第29号から第32号までの8件が一括して議題とされ、加藤副区長の提案説明の後、総務区民委員会に付託となります。

次に、日程第9から第12までとして、議案第35号から第38号までの4件が一括して議題とされ、加藤副区長の提案説明の後、厚生委員会に付託となります。

次に、日程第13として、議案第39号が議題とされ、加藤副区長の提案説明の後、建設委員会に付託となります。

次に、日程第14から第24までとして、議案第40号から第50号までの11件が一括して議題とされ、加藤副区長の提案説明の後、文教委員会に付託となります。

次に、日程第25から第28までとして、報告第1号から第4号までの4件が一括して議題とされ、宇民会計管理者の提案説明の後、議長指名による18人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、付託されます。

続いて、議長指名の委員を書記朗読いたします。

次に、請願の付託を行います。請願文書表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託されます。

以上で、本日の日程が終了し、散会宣告となります。

続きまして、9月15日、16日、17日の本会議の流れでございます。

まず、9月15日火曜日です。

開議宣告の後、会議録署名人として、沢田けいじ議員、上田ゆきこ議員が指名されます。

その後、日程に入り、松平雄一郎議員、石沢のりゆき議員、浅田保雄議員の順で一般質問が行われ、日程が終了し、散会宣告となります。

次に、9月16日水曜日です。

開議宣告の後、会議録署名人として、小林れい子議員、岡崎義顕議員が指名されます。

その後、日程に入り、田中香澄議員、宮崎こうき議員、たかはまなおき議員の順で一般質問が行われ、日程が終了し、散会宣告となります。

次に、9月17日木曜日です。

開議宣告の後、会議録署名人として、宮崎こうき議員、松丸昌史議員が指名されます。

その後、日程に入り、田中としかね議員、依田翼議員の順で一般質問が行われ、日程が終了し、散会宣告となります。

次に、所要時間でございますが、本日の会議は39分程度と見込んでおります。

9月15日火曜日は、松平雄一郎議員が質問答弁、合わせまして約46分、石沢のりゆき議員が質問答弁、合わせまして約62分、浅田保雄議員が質問答弁、合わせまして約54分、これに休憩時間を加味し、全体で3時間6分程度と見込んでおります。

9月16日水曜日は、田中香澄議員が質問答弁、合わせまして約49分、宮崎こうき議員が質問答弁、合わせまして約47分、たかはまなおき議員が質問答弁、合わせまして約65分、これに休憩時間を加味し、全体で3時間5分程度と見込んでおります。

9月17日木曜日は、田中としかね議員が質問答弁、合わせまして約37分、依田翼議員が質問答弁、合わせまして約41分、これに休憩時間を加味し、全体で1時間30分程度と見込んでおります。

本会議の流れに関する説明は、以上です。

○市村議長 ありがとうございます。

○市村議長 次に、一般質問ですが、一般質問をお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。

（「なし」と言う人あり）

○市村議長 それでは、これにて全員協議会を閉会といたします。ありがとうございます。

午後 1時10分 閉会